



COOL JAPAN AWARD

2025

応募要項

参加要領

クールジャパンアワードへの応募は、全ての実在する法人格または団体・個人に幅広く門戸を開いています。

審査対象条件について

1. プロダクト、インテリア／建築、サービスデザイン、観光地・観光名所等ロケーション、文化・慣習等、アウトバウンド・インバウンドに資するもの・こと
2. 応募時に存在、もしくは2025年中に製品化もしくは発行されるものであること。

応募方法について

クールジャパンアワードへの応募は、自薦・他薦を問いません。ご応募に際しては、応募要項をご確認の上、「エントリーシート」と「プレゼンテーションシート」をメールでご送付下さい。メールには、各種資料を添付の上、件名に、「【事業者名】【COOL JAPAN AWARD 2025応募】」とご記載頂き、「info@cooljapan.info」宛までお送りください。

※「エントリーシート」と「プレゼンテーションシート」とともに、WORDデータでご送付ください。

応募期間終了後、厳正なる審査のうえ、受賞対象を決定いたします。受賞者にのみ、受賞のご連絡をいたしますので、予め、ご了承ください。

なお、応募者は、審査及び受賞した場合に求められるすべての素材や情報の提出にご協力頂くものとします。

全体スケジュール（予定）

本年度クールジャパンアワードは、以下のスケジュールとなります。

登録・応募⇒ 審査 ⇒ アワード受賞及び受賞者特典

応募期間：2025年3月20日～6月30日

必要事項を記入した「エントリーシート」と、応募対象についてまとめたA4三枚の「プレゼンテーションシート」をお送りください。併せて事務局側では、全国の自治体産業振興課・商工会議所へのヒアリング、理事・顧問の推薦などにより、全国から広く応募対象の発掘も行います。

審査期間：2025年7月1日～7月31日

公募・発掘対象のポリシーチェックなどを事務局側で進め、ノミネート作品を確定したのち、外国人100人審査委員会メンバーによる審査を行い、本年度のクールジャパンアワード受賞対象を決定します。

入賞発表：2025年8月1日

表彰式：2025年9月3日（水）13時～17時（会場：大阪・関西万博フェスティバル・ステーション(屋内イベントスペース)）

費用負担

無料（登録・審査費用）

審査・展示に係る物品送付について

審査・展示のために現品の提出が必要となる場合、応募者は指定された日時までにクールジャパンアワード事務局宛に応募者負担にて現品を送付することが求められます。応募対象の返却を希望する場合は、応募者負担にて返却に必要な再利用可能な梱包資材をご用意ください。輸出入にかかる輸送費用や関税などの費用についても、応募者が負担するものとします。なお返却期限後は、応募現品は処分いたします。

クールジャパン協議会は提出される応募対象に対して適正な管理を行う義務を負わず、輸送や展示期間における損害や事故に対する保険を応募者側で準備することを推奨しています。

審査

応募対象は非公開の審査にて、国内外の外国人100人審査委員会メンバーが審査します。審査対象に直接的に関与する審査員は、当該審査対象の審査においては投票権を持ちません。審査基準に従い厳正なる審議により80%の支持を得た応募対象に対して「クールジャパンアワード」を授与します。審査員の決定は最終的なもので、その決定の根拠は開示されません。クールジャパン協議会は審査員の決定に対しいかなる影響力も行使いたしません。

審査基準

1. 海外の眼で見て魅力的であること
2. ストーリーを持っているもの・こと
3. 各大陸担当の外国人審査員が、担当エリア（地域・大陸）にて売れる・人気が出ると判断するもの・こと

受賞後の流れ

審査員により選出された審査対象に対し、クールジャパンアワードが授与されます。受賞者は、COOL JAPAN 認定マークの無料無期限使用することができます。

COOL JAPAN 認定マークの無料無期限使用について

受賞対象用のCOOL JAPAN 認定マークを無料で提供いたします。受賞者は、受賞対象に関してクールジャパンアワードロゴを広告及びコミュニケーションのツールとして無期限で使用することができます。但し、受賞対象の形、素材、色または機能が変更になった場合は、クールジャパン協議会の判断によりロゴ使用を不可とすることがあります。

なお、当団体が発行する印刷物、WEBサイト等に記載する受賞対象に関する全ての文章、画像、音声ファイル、その他の公開情報はクールジャパン協議会がその著作権を有するものとします。クールジャパン協議会による書面での同意が無い場合、全体的若しくは部分的複製は許可されません。これらにかかる費用は別途取り決めるものとします。

※全ての画像や文章の著作権は受賞者に帰属します。受賞者はクールジャパンアワードに対し、一次的、地域若しくは内容の制限に関わらず、全ての著作権及び受賞作品に付属する著作権の行使を許可するものとし、クールジャパンアワードは創作者の氏名を公表する義務を負いません。創作者がクールジャパンアワードに異議申し立てを行う場合は、受賞者はこれらの申し立てに対してクールジャパンアワードを免責するものとします。

プレスと広報活動

クールジャパンアワード受賞対象はクールジャパン協議会のプレスおよび広報物にて報道します。クールジャパンアワードの審査後すぐに受賞作品を公表し、詳細な広報資料を公表します。

おわりに

上記から逸脱する条項については書面により同意を得るものとします。上記にある一部の条項が無効となる場合もその他の条項の有効性に影響しないものとします。